

# 年末の交通安全県民運動

12/1 木 → 12/10 土

【運動推進日】

12/1 三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日



## 横断歩道での歩行者優先の徹底

横断歩道での歩行者優先は、法律で定められた「ルール」です。ドライバーは、横断歩道での歩行者優先を徹底しましょう。

## 高齢者と子どもの交通事故防止

次代を担う子どもの命と、交通事故死者数全体のうち6割以上を占めている高齢者の命を社会全体で守りましょう。



## 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪であり、重大な責任を負うことを自覚しましょう。一人ひとりが強い自覚をもって社会全体で飲酒運転を根絶させましょう。

## シートベルトとチャイルドシート

車に乗ったら全ての座席で正しく着用しましょう。また、6歳未満の幼児を乗車させる際はチャイルドシート等を使用しましょう。



## さらに進む菰野町 DX

### 行政手続案内 & DX

### キャッシュレス決済

DXの技術を活用して、役場窓口での「キャッシュレス決済」と知りたい行政情報が入手しやすくなる「行政手続案内」がスタートします。DXでますます便利になる機能をぜひご活用ください。

問い合わせ 企画情報課 TEL 391-1105 FAX 391-1188

2022 12/1 START

質問に答えて情報を入力  
行政手続案内

菰野町ホームページ上からアクセスできる「行政手続案内」ではライフイベントの手続きに関する質問に回答するだけで、必要な情報が得られます。これまで以上に迅速に求める情報へたどり着けるようになります。

### 利用方法

**Process 01**  
転入、転居、転出、結婚、離婚、出生、死亡といったライフイベントの中から自分が必要な情報を選択し、詳細な質問項目に進んでいきます。

**Process 02**  
ライフイベントの手続きに関する複数の質問に「はい」「いいえ」を選択して答えたり、該当する項目を複数選択することで回答していきます。

**Process 03**  
答え終わると手続きが必要な各課や書類が表示されます。その画面を窓口で提示すれば円滑に手続きを進められます。結果をLINE等で共有することもできます。

2022 11/1 START

現金なしで決済が可能に  
キャッシュレス決済

役場窓口で取得できる一部の証明書の発行手数料を、QRコード決済でも支払うことが可能になっています。スマートフォンなどのキャッシュレス決済対応機器をかざし、支払いを済ませることができます。

### 利用可能窓口

役場本庁舎 1階総合案内窓口  
※住民課・税務課・各地区コミュニティセンターでは取り扱っていません。

### 対象手数料

- ▶印鑑登録証明書（本人のみ）
- ▶住民票の写し（本人・世帯全員分・同一世帯の個人分）
- ▶戸籍証明書（本人・戸籍全員分・同一戸籍の個人分）
- ▶戸籍の附票の写し（本人・戸籍全員分・同一戸籍の個人分）
- ▶町民税所得証明書（最新年度本人分のみ）
- ▶町民税課税証明書（最新年度本人分のみ）
- ▶非課税証明書（最新年度本人分のみ）

※手数料は、役場窓口で発行した場合の手数料と同額です。  
※マイナンバーカードを利用した証明書発行端末での利用に限ります。

現在利用可能な QR コード決済

d払い PayPay LINE Pay

# 町長のひとり語り

The Story of our Mayor



子どもの権利条例。すでにパブリックコメントにも供しましたが、この12月議会に提出することになりました。

子どもは虐待やいじめのような深刻な被害に遭うことが未だに社会問題になっています。にもかかわらず成長途中で、問題を解決する能力が乏しく、自分の力で権利を害されないようにすることは難しいという立場にあります。となると、子どもの権利を守るには、どうしても大人が協力してバックアップしなければなりません。とはいえ、現状はともすると、一部の人がやりたいだけやればよいという状況のまま済まされてしまうおそれがあります。

こどもの権利条例の目的は、子どもの深刻な悩みについて社会全体で対応するということを宣言して、その必要があることを大人が

## Theme 45 子どもの権利条例とは

自覚するきっかけになることを狙ったものです。

この条例でいう子どもの権利とは、子どもの身体や精神への加害を排除するように求めるものです。本当に大切なものに限り、子どものいうことを何でも聞けというものではありません。その代わり、深刻な権利侵害に対しては、他人任せにしないでみんなでできることをしよう。本当に大切なことに限って、みんなで力を合わせること。

住みよい町づくりのためにはいつでも必要になることですが、特に子どもについて切り取って宣言したものが、子どもの権利条例ということになります。今後菰野町は、後戻りすることなく、このよきな姿勢で子どもの権利を守り、健やかな成長ができるように取り組んでいきます。